

# 指定管理業務点検・評価シート（27年度業務）

平成28年7月28日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	午前9時～午後5時 * 1月～3月まで及び12月：午前9時～午後4時30分 * ムーンライトフラワーガーデン、ウィンターイルミネーション開催時は、午後9時閉園 * 12/26～12/31、1/12、1/26については、午後4時開園、午後9時閉園とした。
休園日	○4月～11月まで：無休 ○12月～3月まで：毎週火曜日 ○年末：12月26日～12月31日 * 但し12/8、12/22、12/26～12/31、1/12、1/26、2/2、3/1、3/22、3/29については臨時開園した。

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員：19人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：94人〔計113人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	27年度		40,365	59,781	26,698	14,818	20,877	23,508	35,418	42,970	62,486	33,224	5,020	28,346
26年度		46,860	63,515	29,457	14,764	20,674	20,012	30,690	49,224	54,479	28,720	6,378	24,565	389,338
	増減	-6,495	-3,734	-2,759	54	203	3,496	4,728	-6,254	8,007	4,504	-1,358	3,781	4,173

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	27年度		24,682	37,698	15,663	8,018	8,759	13,533	20,109	23,905	32,230	16,424	1,530	9,951
26年度		29,063	42,897	17,472	8,752	10,440	11,927	16,475	28,097	28,815	14,736	2,138	9,265	220,077
	増減	-4,381	-5,199	-1,809	-734	-1,681	1,606	3,634	-4,192	3,415	1,688	-608	686	-7,575

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		27年度	26年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料金収入	212,502	220,077	-7,575
		フラワートレイン等使用料収入	29,255	28,364	891
		教室等参加料収入	23,609	21,202	2,407
		売店営業収入	207,148	208,685	-1,537
		小 計	472,514	478,328	-5,814
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	295,200	295,200	0
		県補助金・受託事業収入	22,064	46,033	-23,969
		自動販売機等手数料収入	14,894	14,607	287
		その他(雑収入・減免等補填金)	2,028	1,528	500
		小 計	334,186	357,368	-23,182
計		806,700	835,696	-28,996	
支出	人 件 費	271,003	266,796	4,207	
	管理運営費	135,389	156,466	-21,077	
	事 業 費	371,343	376,681	-5,338	
	その他(固定資産取得)	0	0	0	
	計	777,735	799,943	-22,208	
収 支 差 額		28,965	35,753		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示			※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況			※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況			※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額			※平均月額を記入
	最低賃金との比較			※適否を記入
	支払い遅延等の有無			※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施			
	産業医の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
  - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
  - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
  - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
  - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、ウィンターイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○12月から3月は原則毎週火曜日を休園としているが、期間中に8回臨時開園を行った。 また、年末年始（12月26日～12月31日）も臨時開園を行った。
その他	○展示テーマを「プレシャスタイム」とし、四季折々の自然の景観や花々の中でゆっくりとくつろげる時間を過ごしてもらえるよう、季節を象徴する植物の展示や、高価であったり、見応えのある植物の展示を行った。また、ベンチ等を設置し、穏やかで心地よい空間も創出した。 ○年間を通して著名な園芸家を招いての講演会や初心者でも気軽に参加できるガーデニング体験、小学生によるチューリップ球根の植え付け体験など花にまつわるイベントを行うとともに、最新の品種や珍しい品種が集まる展示会も多く開催し、来園者の満足度を高めた。 ○南部町民花火大会、JRのコナンミステリーツアーへの協力など、周辺地域団体や企業との連携によりイベントを誘致した。 ○11月20日から69日間にわたり「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称し、140万球規模に拡充した花と光の演出で冬季の見どころとし、毎日の花火開催や地元食材を使用した屋台村の開設など魅力向上に努め、期間中約11万人の入園者となった。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
ドーム内の案内板、ドームに入るとこちらが北なのか南なのかわからなくなります。その上、中にある案内板も実際の方角とは違っていています。案内板の置き場所を変え、実際の方角と合わせてもらえるとわかり易いかも・・・せめて出入口に「北」と書いてあると良いと思います	案内板の位置と角度を微調整しました。自動ドアに貼り出している見所案内と案内板を間違われた可能性もあるため、貼る位置等気をつけていきます。
FB(フェイスブック)にのっていたギンリョウソウを見に来たが、ふるさとの古径のどこなのか全然わからなかった。歩きまわって疲れ果てました。もう少し地図や看板があるといい。わかりにくい。FBにのせる時もわかりやすくのせてくれるといい。	開花の現場には看板を設置済みでしたが、気が付きにくい場所だったのかもしれませんが。原種ユリの小径奥の階段入口と、ふるさとの古径の分岐に矢印での誘導看板を設置して対応しています。
クレマチスの苗の販売をして欲しい。園芸ショップには少ししか種類もないし、くたびれた様な物しかなかった。もっと数も増やして欲しいし、バラの苗販売みたいに大々的にやってもらいたい。欲しい人はたくさんいると思うので、ぜひやるべきだと思います。	クレマチスの販売は、5月上旬から下旬くらいがメインになり、今年は地元の生産者から多数の品種を納品していただき、クレマチスコーナーを充実させることが出来ました。しかし、出荷は限られたシーズンのみとなるため、市場の仕入れも含め6月になるとある程度の品種を揃えるのが難しくなってきます。お客様のご指摘のとおり、劣化した商品が売り場に残っている状態でしたので、今後は特価への切り替えなども含め、売り場の商品管理を徹底します。
広いところなので、フラワートレインを1周させるのではなく、駐車場を数カ所作り各自好きところで降りられるようにしてほしい。	以前に何度も同様のご意見をいただいたことがあり、現在は希望者がフラワードーム東側で降車のみ出来るような体制を整えております。また、他の場所についても乗降車する駐車場を設ける試験運行を実施したことがございますが、結果として、①途中乗車するためには駐車場に新たに人員を配置する必要があること、②駐車場での空席確保が難しく、満車の状態では駐車場での途中乗車ができない場合があること、などの問題があり、また、同じ料金で乗車時間が短くなる途中下車をご希望されるお客様自体が僅かであったことから、降車場所として現在の1ヶ所を設定させていただいたという経過がございます。今後も出来る限り運営改善に努めて参りますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
とても素晴らしく思いました。ささゆりが見られて良かったです。欲を言えばハンカチツリーの花が見てみたいです。	ハンカチノキはフラワードームから花の谷に下りる道のハマナスの近くに植えてあります。かなり成長しないと花を咲かせないと言われており、当園でもまだ花を咲かせていません。一般的に5月上旬頃が開花期ですので、来年に期待したいと思います。「ハンカチの花」と言われることもあるコンロンカはドーム内に展示しています。
開園当時から来ていますが、時代が変わってバリアフリーの時代と移り変わっていますが、広場大駐車場入口にはコンクリートによる段差が各駐車場の全てにあります。特に車イス等の利用には不便であり、公共的な機関が運営されている花回廊とは思われません。改善されてはいかがでしょうか。もっと園外に目を向けてください。	現状では、各駐車場から横断歩道等のフラット部分を渡りエントランスへ進んでいただいております。お客様の利用状況を観察しながら、バリアフリー化に向けて営繕要望等検討していきます。
紅葉の庭楽しみました。植物名の表示板の位置が低すぎて見にくかったことと、大きさが少し小さく、長い名前の表示が読みにくかったことが残念でした。もうひと工夫をお願いします。	庭の景観のこともあり、背の高いネームプレートの設置は控えたいと思います。印字を極力大きくする、見にくいものは一回り大きなプレートを使用するなどの対策を検討します。

<p>ハウステンボスのように、一ヶ所に集中して点灯（装飾）すると迫力があると思います。140万個？</p>	<p>一ヶ所に集中した展示で迫力が出るとは思いますが、各エリアの特徴をいかした展示をしていきたいと思っています。テラスからドームにかけては、もう少しボリュームをあげてもいいと思っています。今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>レストランは11時からだが、ビアカフェ大山は10時から開いているという案内を出すべき。ビアカフェ大山で窓の外で食事できるスペースがあるが、木が高くなりすぎて、せっかく来たのに大山が見えない。</p>	<p>ドームや北館には営業時間が記載された表示がされていますが、西館周辺にはビアカフェ大山の表示があっても営業時間の表示がありません。今後は西館周辺、レストラン案内の近くにビアカフェの営業時間の案内を表記します。</p>
<p>4ヶ所（東西南北）にトイレがありますが、南のトイレ（大便）は日本式になっていて、足腰の弱い高齢者には不向きですので、15年を過ぎたのですからもう一度考えてください。</p>	<p>平成28年度に園内のトイレ便器の更新工事を行います。併せて案内表示のわかりやすさ等も検討していきたいと思っています。</p>

<p>利用者からの積極的な評価</p>	
<p>○花のキーホルダーを作らせていただきました。子どもに対しても、とても丁寧な言葉づかいでご指導いただきうれしかったです。ありがとうございました。</p> <p>○今日は雨でしたが（いつも良い天気の日ばかり来ています）、可愛い花達も雨に濡れて更に色あざやかで、また霧も出ていてステキでした。フラワートレインに乗って園を回っていると作業をしておられる方が手を振って下さってとても嬉しかったです。また、レストランで男性職員の方のとても親切でやさしくて、きびきびした動きがみていて気持ち良かったです。注文した桜うどんオリジナルカレーが2倍も美味しく感じました。ありがとうございました。これからも頑張ってください。</p> <p>○花回廊のトイレは、いつ来てもどこのトイレに入っても、団体のバスがたくさん入っている時も、ほんとうにきれいです。来るたびに感心します。どこの施設よりきれいです。</p> <p>○「デルフィニウム」という珍しい花が出迎えてくれました。花が大好きなので、境港在住の夫婦が案内してくださり、百合蘭、バラ・・・etc. 堪能しました。有り難うございました。</p> <p>○ところどころある椅子のデザインが面白いと思いました。今回はイルミネーションでカラフルなところが良かったですが、カラフルなだけでなく、点灯している光の色の変化させているところが雰囲気が凄く変わって面白かったです。</p> <p>○イルミネーション！！みごとです。すごい。すばらしい。冬花火も見れてラッキーでした。</p> <p>○キューケンホフキター！！！！今年は雪が少なかったものの、忙しかったり寒かったりでなかなかイルミネーションに来ることが出来ませんでした。待ってました！待ちまくってました！！夏と冬のイルミネーションのたびに「ここはひっそりとして少し寂しいね…」と思っていたキューケンホフ。時々人が通るだけで他のイルミネーションがある場所に置いてけぼりにされてたキューケンホフ。よーやと飾ってもらえました。それも音楽付き。とてもキレイになって見とれていたところ小さな女の子が走りながら「こことってもキレイだねー」という声が聞こえ、思わず涙が出ました。暗くなってからだとなかなか親子連れが来ることなんてなかったのに。子どもが光を追いかけて走り、カップルがゆっくり歩いていたり…我がことのように嬉しくなりました。ありがとうございました。</p>	

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1	<p>展示デザインの企画等の充実 平成27年度は、展示テーマを「プレシャスタイム」として事業を展開した。 四季折々の自然の景観や花々の中でゆっくりとくつろげる時間をすごしてもらえるよう、テラスやドームでは、季節を象徴する植物（バラやアジサイ、キク、コスモス等）の展示や、高価であったり、見応えのある植物（バラ、ユリ、ラン、ストレチア、アルストロメリア等）の展示を行った。またベンチ等を設置し、穏やかで心地よい空間となるよう心がけた。 11月20日から69日間にわたって「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催し、当園のテーマである“花”と“光”をコラボレートするという形で実施し、約11万人の入園者にお越しいただいた。 昨年度「県有施設等ナチュラルスポットガーデン整備事業」と協働し、ポールスマザー氏の監修による「紅葉の庭」を園内に整備し、平成27年10月にグラウンドオープンした。庭が充実するまでには数年かかる予定であるが、完成のイメージをイメージし、管理を行っていく。</p>
2	<p>オランダキューケンホフ公園等との交流 キューケンホフ公園との友好交流の証として命名された新品種チューリップ「とっとり」を使って、鳥取県と協働で11月に県内の小学生を対象に球根と花苗の寄せ植えを作成した。また園芸ショップで球根の一般販売を行った。</p>
3	<p>施設の利用促進活動の充実 (1) 広報、営業活動 ・南部町、米子市、松江市及び安来市、蒜山の観光施設とのセットプランを作成し、共同セールスを行った。 ・中四国最大規模となる140万級規模での開催となったイルミネーション催事について旅行会社へセールスを行い、個人向け及び団体向け商品の造成・販売を働きかけた。 ・クルーズ船オプショナルツアーの誘致に向けた営業や、境港管理組合や商工会議所が主催するインバウンド対策の会議に積極的に参加し、地域のインバウンド対策に取り組むとともに、引き続き選任のスタッフを置きブログ・フェイスブックなどSNSを活用した情報発信に取り組んだ。 ・折り込みチラシを中心にイベントの告知、花のみどころ情報の発信に努めた。 ・地元の新聞・情報誌へのコラム連載などを積極的に行い、無料広報による情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>(2) イベント ・年間を通して、著名な園芸家を招いての講演会や、初心者でも気軽に参加できるガーデニング体験、小学生によるチューリップ球根の植え付け体験など花にまつわるイベントを行うとともに、最新の品種や珍しい品種が集まる花の展示会も多く開催することで、来園者の満足度向上を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。 ・冬季のイルミネーションでは、球数を中四国最大級の140万級に大幅に増加し、回廊内の全てのエリアで実施した。 ・南部町町民花火大会や鳥取県花き振興協議会主催の「花のまつり2015」など他団体・企業との協力によるイベントも実施した。</p>
4	<p>学習・普及啓発活動 ・県民への花きに対する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、講演会、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催した。</p>
5	<p>県内花き生産者（団体）の指導、育成 ・栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、生産・栽培技術の向上のため、生産者を招いての視察会の開催（年2回）や生産者巡回（年15回）を実施した。 ・平成27年度植替え花壇植栽のうち99%県内生産農家の苗を使用した。</p>
6	<p>地元自治体、地域との連携 ・「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」を受け入れ、土・日・祝祭日を中心に個人客への園内ガイドを行った。 ・米子市観光協会、伯耆町観光協会、観光関連協議会へ参加した。 ・皆生温泉観光センター前の花壇づくりへの協力、南部町との協力により進入路の草刈り等を実施した。 ・鳥取県内のイルミネーションイベントについて、共同PRを行った。</p>

〔現在、苦慮している事項〕	〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○開園17年を経過し、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。	
○ウィンターイルミネーションの拡充により平成26年度以降入園者は増加しているものの、イルミネーションによる増加分を除くと年々入園者が減少傾向であり、要因を分析するとともに積極的なPR等を行い、一層集客促進に努める必要がある。	

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
<p>〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕</p> <p>○施設設備の保守管理・修繕</p> <p>○施設の保安警備、清掃等</p> <p>○事故の防止措置、緊急時の対応</p>	3	<p>○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。</p> <p>○開園以降17年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要）</p> <p>○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。</p> <p>○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。</p>
<p>〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕</p> <p>○利用の許可</p> <p>○適正管理に必要な利用者への措置命令</p> <p>○利用料金の徴収、減免の実施</p>	3	<p>○許可基準に従い適正に対応されている。</p> <p>○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。</p> <p>○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。</p> <p>○入園券管理（使用済みチケット半券の確認等）は適正に行われている。</p>
<p>〔その他管理施設の管理に必要な業務〕</p> <p>○利用受付・案内</p> <p>○附属設備・備品の貸出し</p> <p>○利用指導・操作</p>	3	<p>○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。</p> <p>○ベビーカーなど、備品貸し出し及び管理は適正に行われている。</p>

<p>〔利用者サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開館時間、休館日、利用料金等</li> <li>○利用者へのサービス提供・向上策</li> <li>○施設の利用促進</li> <li>○利用者意見の把握・対応</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通じたテーマ設定による植栽展示の充実、「なんぶ町民花火大会」やJRのコナンミステリーツアーへの協力など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。</li> <li>○ウインターイルミネーションの規模を140万球規模に拡充し、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。</li> <li>○専任のスタッフを配置しブログやフェイスブックなどを活用した情報発信を行うとともに、地元の新新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取組んだ。</li> <li>○今後増加が見込まれる外国人観光客の受入を促進するため、免税対応POSシステムを導入し、免税店を開設した。</li> </ul>
<p>〔県内花きの振興〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○植え替え花壇苗の調達</li> <li>○県内花き生産者の指導・育成</li> <li>○学習・普及啓発活動</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産者を招いての園内視察及び研修会(年2回)</li> <li>○生産者への巡回指導(年15回)</li> <li>○植え替え花壇用苗県内産99%使用</li> <li>○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など</li> </ul> <p>⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成等を実施しており、花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。</p>
<p>〔収入支出の状況〕</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○週末の天候不順やバス料金改定による団体ツアーの減少等により入園者は減少傾向であるが、140万球規模に拡充したウインターイルミネーションで期間中約11万人の入園者があり、年間入園者数は前年に比べ約4千人増加した。</li> <li>○入園料等の単価が高いイルミネーション期間以外の入園者が減少したことより、入園料、売店・レストラン等の収入は前年より多少した。</li> </ul>
<p>〔職員の配置〕</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。</li> <li>○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。</li> </ul>
<p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正事案や事故等の有無</li> <li>○業務報告書(月次)における内部検査結果</li> <li>○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など)</li> <li>○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。</li> <li>○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。</li> </ul>
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> </li> <li>○県内発注(鳥取県産業振興条例)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に沿い、適切に対応されている。</li> <li>○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。</li> </ul>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設への発注</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。</li> <li>○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。</li> </ul>
<p>総 括</p>	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○週末の天候不順やバスツアー料金の改定などの影響により、入園者が減少したが、イベントの開催や中四国(日帰り圏内)を中心に営業活動を積極的に行っている。なお、ウインターイルミネーションの充実により年間入園者数は増加した。</li> <li>○植え替え花壇用苗については、県内産を99%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。</li> <li>○来園者に対するサービスの向上は図られている。</li> </ul> <p>⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。